

書評と紹介

山口道宏編著

『男性ヘルパーという仕事』

——高齢・在宅・介護を支える』

評者：西尾 孝司

介護保険制度が導入されてはや6年目になっている。この間に介護サービスは大いに一般化し、街中を歩いていてもデイサービスの送迎車やヘルパーの車を見る機会は大幅に増えてきている。このような状況の中で、介護施設では男性の介護職員も大幅に増えてきているが、ホームヘルパーにも男性が増えてきている。今後の働く場として期待されている側面もある。各地のホームヘルパー養成研修にも男性受講者は珍しくない。そのような状況の下で本書のタイトル「男性ヘルパーという仕事」は魅力的である。男性にとってヘルパーは職業として魅力的なのではないかという期待を抱かせる。「男性ヘルパーの意義と可能性」というキャッチコピーからは男性ヘルパーの未来が明るいような印象を受ける。以下に内容を概観してみよう。

本書の「序」は「給料が安い。保障がない。福利厚生なし。家族手当なし。そんな前評判だった」という言葉から始まる。中ごろでは「公的介護保険制度（以後介護保険）導入（二〇〇〇年四月）の少し前、介護業界では民間に若い男性ヘルパー急増という現象があったものの、

まもなくして辞めていった。いわゆる制度矛盾から心も体も燃え尽きていた」とある。それでも、記者自身が「自らが男性ヘルパーになるべく、ヘルパー養成学校に通っていた。「男性ヘルパーという仕事」から職業としての男性ヘルパーへの、確かな手ごたえを求めて。」と締めくくられる。最初から少々不安にさせられる内容である。

全体は2部構成となっており、I部はドキュメント、II部は資料・解説編である。I部は一～五、II部は六、七から構成されている。

一は訪問介護事業所の簡単な訪問記である。無理に短くまとめようとしたのだろうか。何を表現しているのか把握できない部分が目立った。訪問した事業所が良心的に運営されている雰囲気は伝わってくる。

二は21歳の男性ヘルパーとの同行訪問記である。同行したヘルパーが手際よく、しかも温かく介護している様子や、利用者から厚く信頼されている様子が描かれている。ただし、ヘルパーが男性であることを感じさせる場面は「……でも、私は嫌だな。しもを種田さんにやってもらうのは」という、夫を介護する妻の言葉くらいである。信頼できるヘルパーにめぐり合えた感謝が伝わる一方で「前の事務所から何人も来たけどダメで」という妻の言葉に現在のホームヘルプサービスが抱えている課題の一端が垣間見える。残念なのは褥瘡が「辱瘡」と誤記されている（全編で「辱瘡」と記されている）ことや「内出血半身不随」という記述など、記述に正確性が欠けている点である。後者はおそらく脳内出血半身不随の誤りであろう。

三は3年前からヘルパーをしている44歳の男性ヘルパーの同行訪問記である。月に190時間

働き、月収は22万円とある。「妻も職を持って収入を得ているし、子供がいない気楽さもあって」転職したとのことである。やはり熱心に温かく介護し、利用者からの信頼も厚い様子が描かれている。利用者を2階から抱いて急な階段を降りるときが「男性ヘルパーの本領」が発揮されるときであり、「男なのに料理がうまい」とほめられたときはうれしかった、とある。この男性ヘルパーは「利用者によるこぼれ、また感謝されたときは、やはり、ヘルパーになって良かったと思う」とのことである。

四には燃え尽きる理由という副題がつけられており、ヘルパーを続ける上での困難が綴られている。精神的労働、肉体的労働、単調労働であることが示され、実質的な時給は1000円以下になり、賃金保障もない実態が示される。その他の労働条件もきわめて劣悪である。

さらに、介護保険制度の矛盾や問題点が示される。介護報酬改定の考え方に対する疑問が開かれ、ケアプランの硬直性が利用者もヘルパーも苦しめていることが示される。利用者の体調や気分、利用者からの要求は常に変化するのに、時間通り・ケアプラン通りの介護を実施するように求められる。ヘルパーの質の向上以前の問題だと指摘している。これらの結果、「五年以上続けている人は100人中10人程度」という。

五はヘルパー養成校に入学した男性記者の体験記である。講義部分の記述はなく、オリエンテーションと実習の記録となっている。初めて介護施設やデイケア、ホームヘルプに関わった人の驚きが書き込まれている。介護職員のスムーズな働きに感心し、驚きながらも職員を一方的に持ち上げない姿勢に好感が持てる。

資料・解説編となるⅡ部の六の前半は「介護」と「ケア」、ケアワークとジェンダーをめぐって考察がめぐらされている。ここではまず「介

護」と「ケア」が対比される。

「介護」については、直接的で身体的な介護行為を表す言葉として使うとしている。「ケア」については、英語のケアのニュアンスを列挙した上で「「ケア」の本質は、これらの言葉のもつ幅広い意味の中に隠されているといえるだろう」とするが、その本質は示されない。「つまり、ケアするということは、(中略)生活全般に「配慮」し、(中略)「気遣い」を図りながら、見守りや支援を請け負うということ」であると。これは介護とどのように異なるのだろうか。「ケア」と「ケアする」が整理されないまま議論は進んでしまい、介護とケアの差異もきわめて不明確なまま、同義語のように使われていく。

後半ではケアワークの担い手について制度的な課題が指摘され、ケアワーカーの資質や倫理について筆者の意見が述べられている。男性ケアワーカーへの期待として、体力的な優位性と労働条件改善への貢献が述べられている。

七の前半はホームヘルパーの労働条件や養成システムに関する情報提供である。中盤はヘルパーの「医行為」をめぐる動きがやや詳細にまとめられている。後半は労働条件改善と結びつけて男性ヘルパーへの期待と提言がまとめられている。

「おわりに」では男性ヘルパーの「真摯な取り組みに胸を打たれることだった」としながらも「介護労働の今は、制度・システムとの狭間で押しつぶされそうな逼塞感である」と書かれている。それでも「介護の仕事には他人に喜んでもらえるという身体を通しての直接的な達成感が間違いなく含まれている」「人生の先達からの「ありがとう」は何よりの仕事冥利」とし、編者は「男性ヘルパーへの、期待と可能性は大きい」と結んでいる。

「素人性に基礎を置いた本」というのが読後の第一印象である。I部は読み物として面白いだろう。特に介護業界のことを知らない人が読むと新鮮な発見や驚きがあり、興味深い本であろうと思われる。ほとんど何も知らない状態で「仕事としてヘルパーはどうなんだろう」と思っている人にとっては、現場のヘルパーが感じている悩みや具体的な労働条件、ヘルパーになるための研修の情報などが書き込まれているので、優れた情報源になると思われる。ヘルパーになろうと思わない人にとっても、現実のホームヘルプをめぐる状況を知るためには意味がある本だと思う。労働条件の厳しさもよく表されており、啓発書としての意味は大きいと思われる。主要な読者を「素人」と考えるなら、記者の素人性が活きて、面白い読み物になっていると思われる。

しかし、少し専門的に見ると多くの疑問が残る。まず、結局男性ヘルパーの意義と可能性はどうなったのだろうか。I部は読み物としては面白いかもしれないが、体力的優位を除けば男性であることの意義はほとんど見えてこない。熱意、温かさ、適切な介護、利用者からの信頼などは性別とはかかわらない事項であろう。II部を含めて読んでみても、私が捉えた範囲では「体力」「労働条件向上」「同性介護への適応」「セクハラ対策」「職場の潤滑油」くらいしか男性ヘルパーの意義は伝わってこなかった。可能性については、執筆者および編者の願望とでも言うべきレベルであり、とても可能性とは呼べないものである。たとえば、男性ヘルパーが増えることで労働条件が改善されると期待しているが、男性ヘルパーも安上がりに使われるだけではないのか。現在のように低賃金の非正規労働が増加している時代に、男性が増えたくらいでヘルパーの労働条件が向上すると考えられるのであろうか。

労働条件を規定しているのは介護報酬であり、それを実質的に決定しているのは政府の政策である。そのため、政府の政策まで遡って言及しなければ根源的提言にはならないだろう。

同時に、現行の介護保険制度ではヘルパーの労働条件改善は介護保険料値上げに結びつく。これにより生活が追い込まれる人も増えていく。この関係をどう考えているのだろうか。介護保険制度の根幹にかかわる問題であり、これを抜きにした議論はむなし。

男性ヘルパーが増えることで生まれる期待があるならば、同時に増えることによる不安も生まれるはずである。この点に関しては全く記述がされていない。単純に考えても、効率・成果・業績で評価される世界に生きてきた・生きるように期待されてきた存在（ジェンダーとしての「男」）は老いや障害に付き合うのが下手である。すなわち「拒否した男」「降りた男」「落ちこぼれた男」「引退した男」でなければヘルパーを続けていくのは難しいのではないか。三に出てくる男性ヘルパーはまさに「降りた男」であった。逆に考えるなら、ジェンダーとしての「男」を引きずった男性ヘルパーが増えると、作業合理性や経済合理性、成果主義の発想が持ち込まれ、利用者にとって苦しみの源泉となる可能性さえあるのではないだろうか。

ケアワーカーに対するあまりに高い（と私には見える）倫理的要求にも疑問を持ってしまう。六では「ケアワーカー資格を持つ者の倫理観、価値観も問われている」とし「人権尊重の視点に立った厳しい倫理観や全ての人間の価値を受け止めていく技量を身に付け」ることを期待している。これを真剣に求めているなら筆者の生き様を問わなければならない。この筆者は大学教員であるから、大学教員として筆者および筆者を含む教員集団が身につけ実践しているであろう「全ての人間の価値を受け止める技量」と

はどのようなものなのか問わなければならない。例えば、筆者の勤務校では出席や成績が不良で教員に反抗的な学生も、意欲的で成績優秀な学生も、同じような笑顔で研究室に迎えられているのだろうか。

また、七には「この人は重くて大変だ、嫌だな」と思ったら、ホームヘルパーとして失格である」とある。このような安易な倫理観の強要が介護職員を精神的に追い込んでいると私には思われる。「大変だ」と思うことも許されないとは、なんと厳しい職業だろうか。本当にこのように考えられるのなら、ホームヘルパーなどほとんど誰もできないであろう。この筆者自身は、体重が重い利用者の移乗介助においても本当に喜べるのだろうか。短時間のうちに4回も5回も移乗介助をしてみしてほしい。6回目も大変だと思ってもなく喜べるだろうか。その思いを3年も4年も維持できるだろうか。腰痛を抱えていてもそう思えるのだろうか。介護職員に腰痛が多いことは周知の事実であり、この筆者が知らないとは考えられない。私は「大変だな、嫌だな」と思いつつも「しょうがない、がんばるか」くらいでいいのではないかと思う。そのときに営業用の笑顔でいいから、笑顔でいられれば良いのではないだろうか。

介護の仕事においては、倫理観や価値観をそれ自体として表現することはできない。倫理観や価値観は、具体的介護内容や利用者との関わりを通じて表現されるものである。したがって、具体的な援助技術を高めることこそが倫理観・価値観の表現方法であり、倫理観や価値観は援助技術の水準として問われるべきであろう。援助技術として問うことで倫理観や価値観は可視化され、具体的に教育し、評価することが可能となる。

どのような職業においても、その職業に必要な技術の向上は要求されることであり、介護職

員に技術向上が要求されたとしても特段に厳しいことではない。このように考えることで、介護職員に対する不必要な倫理的圧迫を取り除くことができると考える。

「単なる「介護技術」ではない「ケアワーク」という表現も大変気になる。では、ケアワークの技術とは何なのか。もし技術として記述できないのなら、どのようにしてケアワーカーを大量に養成するのか。技術として記述できるなら、それは介護技術に統合できないのか。統合できないなら、その理由は何か。統合できるなら、それは介護技術ではないのか。このほかにもいくつもの疑問が現れる。

専門性の確立についても「有資格者の自覚的な実践の一つひとつがその鍵を握っているという認識を持っていくことが今後の課題」として、有資格者にその責任を負わせている。この言い方では、専門性が確立しないのは低賃金を基礎付けている介護報酬の低さのためでも、「使い捨て」を暗黙のうちに孕んだ不適切な人事・労務管理の責任でもないことになる。このような議論で良いのだろうか。有資格者の自覚的な実践がひとつの鍵であることは間違いないが、あくまで「ひとつの」でしかないことを明確にすべきであろう。さらに言うなら、専門性の確立と専門職性の確立は別のことである。これをどのように考えているのだろうか。筆者が大学教員だけに気になるところである。

さらには、全編を通じて暗黙のうちに「男なのに…」という姿勢に貫かれているように感じられる。男なのにこんなに料理ができる、男なのに優しい、男なのに細やか、男なのにこんな低賃金…ジェンダーによる差別を否定しているように装われているが、そのまま差別を受け入れていると私には感じられる。

優劣にかかわらず、女性ヘルパーと比較したときに際立つ男性ヘルパーの一般的特徴を明

らかにし、その上で男性ヘルパーの意義と期待、課題を明らかにしていれば、本書のタイトルおよびキャッチフレーズに沿った本になったと思われる。タイトルおよびキャッチフレーズが魅力的なだけに少々残念である。

私はかつて特別養護老人ホームの介護職員として10年間勤務していたが、介護職員として働いたことがある身としては、介護の仕事には大きな魅力があると思っている。しかし現在の介護職員の労働条件は、若い男性が一生の仕事に

しようと思うにはあまりにも厳しい（女性でも同じこと）。この厳しさの根源をしっかりと見据えた上で可能性を論じてあれば、さらに本書の価値は高まったと思われる。

（山口道宏編著『男性ヘルパーという仕事－高齢・在宅・介護を支える』現代書館，2006年3月刊，197頁，定価1700円＋税）

（にしお・たかし 京都ノートルダム女子大学
人間文化学部助教授）

<p>安全と健康実践ガイド1</p> <p>すぐできる安全衛生 マネジメントシステム</p> <p>小木和孝 監修／川上剛・原邦夫・伊藤昭好 著</p> <p>A4判・284頁・2940円</p> <p>ILOガイドライン（ILOOSH2001）を原文に忠実に完訳・解説 本書独自の「二のステップ」で、マネジメントシステムを構築できる。</p>	<p>安全と健康実践ガイド2</p> <p>現場に役立つ騒音対策</p> <p>スウェーデン労働環境基金 原編／アメリカ合衆国労働省労働安全衛生局 編 山本剛夫 監訳／平松幸三・中桐伸五・片岡明彦 車谷典男・熊谷信二・伊藤昭好 共訳</p> <p>A5変判・126頁・1200円</p> <p>騒音による健康への影響、騒音制御に関する基礎的な原理を豊富なイラスト でわかりやすく解説。自らの手で、今すぐ騒音対策を実施することができる。</p>	<p>職場改善のための 安全衛生実践マニュアル</p> <p>青山秀康・小木和孝・天明佳臣・中桐伸五 監修</p> <p>A4判・102頁・2100円</p> <p>職場の仕事や環境を例に引きながら、安全衛生の実践活動の進め方を解説。 具体的なチェックの視点と、その改善への討議素材をつくることできる。</p>	<p>人間工学チェックポイント</p> <p>―安全、健康、作業条件改善のための― 実際的で実施しやすい対策―</p> <p>国際労働事務局 ILO 編集／国際人間工学会 IIEA 協力／小木和孝 訳</p> <p>A4判・300頁・1995円</p> <p>実際のなハウ・ツー対策をチェックポイントの形で128項目選んだ。 安全衛生管理者・安全保健担当者向けの、実践的な改善手引き書。</p>
<p>財団法人 労働科学研究所出版部</p> <p>〒216-8501 神奈川県川崎市宮前区菅生2-8-14 TEL 044-977-2125 FAX 044-976-8190</p> <p>E-mail : shuppan@isl.or.jp URL : http://www.isl.or.jp/ (価格は税込)</p>			

河村貞枝・今井けい編

『イギリス近現代女性史 研究入門』

評者：佐伯 哲朗

まず、本書の構成を紹介しておこう。

第1章 フェミニズム論の形成

第1節 革命の時代の男女平等論——メアリ・ウルストンクラフトの革新性(梅垣千尋)

第2節 男女の平等と差異——ジョン・ステュアート・ミルとハリエット・テイラー(水田珠枝)

第2章 家族と教育

第1節 ヴィクトリア期の家族観と女性——男女の領域分離論をめぐる(山口みどり)

第2節 辺縁としてのガヴァネス——リスベクタビリティからの逸脱(秋山麻実)

第3節 少女の社会化——古風な女の子から新しい女の子へ(塚本有紀)

第4節 女性の高等教育——フェミニニティへの挑戦と妥協(香川せつ子)

第3章 女性と政治

第1節 チャーチスト運動と女性——男性普通選挙権の実現は女性にとってプラスなのか(古賀秀男)

第2節 ヴィクトリア女王——「女性」君主であることの意義あるいは影響(山岸裕子)

第3節 女性参政権運動の展開——選挙権をめぐる階級・ジェンダー・ネーション(河

村貞枝)

第4章 女性と労働

第1節 「不可視化」された既婚女性労働——イギリス女性労働史を考えるにあたって(松浦京子)

第2節 イギリス工場法史研究が開く視界——ジェンダー視点からの挑戦(竹内敬子)

第3節 工場監督職における女性——「隔離」と「融合」(大森真紀)

第4節 女性労働運動——周縁から主流へ?(今井けい)

第5章 慈善と社会福祉

第1節 チャリティと女性——「レディの天職」再考(金澤周作)

第2節 家族・中間団体・国家——19世紀後半から20世紀前半までの福祉と女性(高田実)

第3節 福祉を担う女性たち——オクタヴィア・ヒルと住居管理活動(出島有紀子)

第6章 大英帝国と女性

第1節 女たちの帝国経験——その諸相と課題(井野瀬久美恵)

第2節 国家貢献する女たち——戦争と看護職改革(高橋彩)

第3節 海を渡る女教師——イギリス女子中等教育と帝国(堀内真由美)

第7章 第二次世界大戦、そして現在——何が変化し、何が継続したのか?(奥田伸子)

補論 女性史からジェンダー史へ——方法論と史料の多様化(酒井順子)

なお、巻末に文献案内、年表がある。

本書は、「はじめに」のほか、7つの章、及び補論から成り立っているが、各執筆者の分担する単位は、基本的には「節」を原則としている。第1～6章については、その章の内容が見開き2ページにまとめられており、内容理解に

役立つ。各章各節の内容について詳しく紹介することは困難なので、特徴的な事柄について紹介するにとどめざるを得ない。

まず、執筆者であるが、執筆者の方々は、イギリス女性史研究会という恒常的な研究会を組織しているようである。執筆者の名前から性別を判断すると、女性18人、男性3人と思われる。「はじめに」の叙述によれば、「ジェンダー・アンバランス」とのことであるが、それはそれなりの理由のあることと思われる。

次に本書の方向であるが、「はじめに」の叙述を引用すると、「執筆者各人がそれぞれのテーマに関するイギリスにおける研究史を俯瞰しながら、一次史料にもとづくオリジナルの知見を披瀝しており、同時に今後の研究の指針となる展望を提示している」(VI)とのことである。

基本的な視点については、18世紀から現代までに至る、ということで近代以前を含まない、という点、さらに、1、ジェンダーの視点、(つまり「グレイتنا著名な女性のカタログ化ではなく、…普通の女性の歴史をも表舞台に載せる独自の意義」、2、階級と国家、3、帝國的コンテクスト、という3点を特に重視している。ただし、「女性と法律」「女性とセクシュアリティ」という割愛せざるを得なかった課題があるということである。「著名な女性のカタログ化ではなく」という点について補足すれば、「第1章フェミニズム論の形成」で扱うメアリ・ウルストクラフトとハリエット・テイラーという2人を除けば、有名人はほとんど登場しない。

その他のことについてもいろいろと紹介したいが、21人の執筆者による各節を満遍なく紹介することは当方の能力の問題を別にしても、スペースの制約もあり、不可能である。そこで、1点だけ、感じたことを書かせていただきたい。本書を読み終えた読者は、専門研究者によるま

とめと整理に、日本におけるイギリス女性史研究の水準を認識することになる。だが、もやもやとした不満感が残ることも事実である。本書は、独立した研究者個人が各自の専門領域で自分の研究の現状を整理する論稿から成り立っている。「執筆者各人がそれぞれのテーマに関するイギリスにおける研究史を俯瞰しながら、一次史料にもとづくオリジナルの知見を披瀝して」という点に编者、執筆者たちの意気込みが感じられるが、限られたスペースのなかで「オリジナルの知見」を重視すれば、研究動向を整理して紹介することには手が回らないケースも少なくない、という印象を持った。

ただ、「研究入門」という点について、付け加えるならば、「研究入門」と名の付く本として評者がまず思い浮かべるものは、東京大学出版会から出されているような本であるが、これらの「研究入門」の叙述の仕方は研究状況を説明することが多かった。「研究入門」の「入門」の意味をどのように考えるかによって求められる叙述は異なるように思われる。

最後に本書の価格について考えておきたい。近年の学術書の出版事情を考えるならば、合計374頁の本書が本体価格3,500円というのは、リーズナブルな価格設定である。各執筆者の勤務先の大学での卒論指導などでの利用が想定されているのかもしれないが、それはそれとして、その価格は「入門」としての本書の価値を高めている。多少の不満は残るが、イギリス女性史の研究者を結集した労作であることは疑いない。関心のある方には一読をお勧めしたい。(河村貞枝・今井けい編『イギリス近現代女性史研究入門』青木書店、2006年5月刊、328+34頁、3500円+税)

(さへき・てつろう 法政大学大原社会問題研究所
兼任研究員)